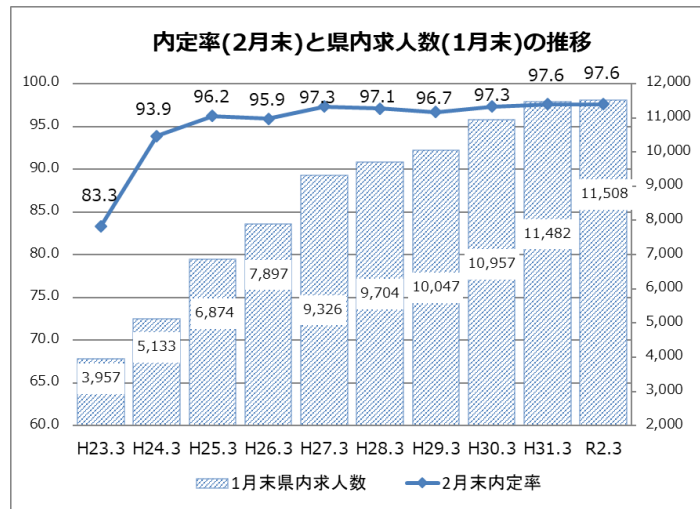


令和2年3月卒業予定者の就職内定状況（2月末現在）

今年度も残すところあと僅かとなりました。今月は、約2万人の卒業生が学び舎から巣立ち、それぞれの道に進みました。2月末時点の卒業予定者19,389名のうち、進学希望者は14,649名で75.6%（前年度75.9%）、就職希望者は4,493名で23.2%（前年度22.9%）、臨時的仕事希望者は179名で0.9%（前年度0.9%）となりました。そのうち、就職希望者の内定状況は前年と同数値の97.6%となり、求人倍率が高い状況が続いていることなどから引き続き内定率が高くなったと考えています。

昨年の12月から今年の2月にかけて実施した「みやぎ高校生入社準備セミナー」は、28校で実施され、延べ1,322名の卒業予定者が受講しました。

これまで、宮城県は3年以内の離職者の割合が全国平均を若干上回る4割を超えていましたが、最新のデータによると在職期間が3年目を迎えた平成28年3月の卒業生が、平成12年以降初めて全国平均を下回りました。これは、多くの学校で定着率の向上を目指して取り組んできた成果です。誰しも社会人になる不安はあると思いますが、困難に負けずに仕事を続けてほしいと思います。



高卒求人票の見直しについて



高卒求人票は、「若者雇用促進法」の施行に伴い、青少年雇用情報が追加され、A4サイズ3枚になっていました。ところが、高等学校を始め、現場からはA4サイズ2枚に収めて欲しいとの要望が強かったこと等から、ハローワークシステムの刷新に合わせ、令和2年1月からA4サイズ2枚となり、内容が変更になりました。主な変更点の中で特に注意が必要なのは「3労働条件等」の「毎月の賃金について」です。これまでのように、所得税・社会保険料の控除額の合計及び手取り額が記載されていないため、表示されている額から所得税・社会保険料が控除された額が手取り額となることに注意しなければなりません。例えば、記載額が218,000円の場合、所得税・社会保険料など控除後の手取り額は約180,000円前後となります（平成31年4月1日時点）。求人票の情報を正しく読み取ることは、就職先を決定する上でとても重要なことです。新しい高卒求人票の見方のポイントは、各学校に送付していますので、就職指導担当の先生や担任の先生の話をよく聞いて、就職先を選ぶ際に役立ててください。求人票の見直しに関する考え方については、以下のとおりです。

【求人票の見直しの考え方】

○ A4サイズ3枚から2枚に変更するためには、文字数を3分の2に削る必要があります。一方、限られた紙面の中で、職業安定法、若者雇用促進法上明示が求められている求人条件を残しつつ、高校生が適切な職業選択を行うために必要な情報については、可能な限り減らさないようにする必要がありますことから、以下の考え方で見直されました。

- ・ 法令上明示することが求められている項目を含め、項目ごとに表示可能文字数を見直すこと
- ・ 法令上明示することが求められていない項目については、高校生が適切な職業選択を行う上で必要不可欠な情報は残すこと
- ・ そのほか、学校現場の要望等を踏まえたレイアウトの見直しを行うこと

